

【協議事項】

1 警察職員の特別派遣について

(警備部)

警察本部から「令和6年能登半島地震に伴う災害警備活動に従事するため、石川県公安委員会から本県公安委員会に対し、警察職員の特別派遣について援助の要求がなされたことから、御審議をお願いする。」旨の説明があった。

公安委員から「特別生活安全部隊は、前回派遣時も相談・防犯指導活動や子供たちとの触れ合いを通じて、被災者に安心感と元気を与えているが、こうした活動状況は、情報発信しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「第一次特別生活安全部隊の帰県時には広報を実施し、活動報告の様子がテレビや新聞で大きく取り上げられた。」旨の説明があった。

公安委員から「特別生活安全部隊6人のうち、女性は何人なのか。」旨の発言があり、警察本部から「6人中、4人が女性である。」旨の説明があった。

公安委員から「報道等で目にする限りでは、被災地の状況はなかなか改善していないようである。派遣される職員には、被災者のために頑張ってもらいたい。」旨の発言後、本件は了承された。

【報告事項】

1 2月定例県議会の結果について

(総務部)

警察本部から「2月定例県議会は、30日間の会期を終え、3月22日に閉会した。本会議における代表質問では、民主県政県議団から薬物問題及び風俗営業に係る課題について、公明党から高齢者が関わる事故・事件の防止について、新政会から不正改造や整備不良車対策及び白タク対策について、一般質問では、桜和会からSNS関連詐欺被害の未然防止について質問が行われた。警察委員会では、令和5年度福岡県一般会計補正予算等5件についての審査が行われ、いずれも原案どおり可決された。」旨の報告があった。

2 子供と女性を性犯罪等の被害から守る予防対策強化月間の実施について

(生活安全部)

警察本部から「進学や就職等により生活環境が変化する4月を強化期間に定

め、性犯罪等の予防対策を推進する。期間中は、性犯罪等を発生させないための活動の推進並びに性犯罪等の被害防止に向けた教育及び広報啓発の推進に取り組むこととしている。主な取組として、福岡県警察音楽隊と連携した春の防犯キャンペーン等を実施する。」旨の報告があった。

公安委員から「学校関係者による児童生徒を対象とした性犯罪についてもニュース等で見聞きするが、その点についてはどのような取組を行っているのか。」旨の発言があり、警察本部から「本県においても、教師や講師等による児童生徒への性暴力等が発生している。学校と緊密な連携を図りながら児童生徒への性被害等の防止にも努めていきたい。」旨の説明があった。

公安委員から「一人歩きの女性への声掛けなど、性犯罪等の予防につながる取組を引き続き推進してもらいたい。」旨の発言があった。

3 令和5年中のサイバー犯罪の情勢について

(生活安全部)

警察本部から「令和5年中のサイバー犯罪に関する相談件数は5,076件であり、前年と比較して1,240件減少した。検挙件数については513件であり、前年と比較して155件増加した。今後も、巧妙化する手口を的確に把握し、県民や事業者にタイムリーに情報発信を行うとともに、具体的で分かりやすい注意喚起などの被害防止対策を講じていく。」旨の報告があった。

公安委員から「サイバー犯罪の捜査は、被害者からの相談や警察官のサイバーパトロールを端緒としているのか。」旨の発言があり、警察本部から「捜査の端緒には、相談やサイバーパトロールに限らず様々なケースがある。」旨の説明があった。

公安委員から「サイバー犯罪の捜査は、県外に及ぶことも多いのか。また、先日私が出席した地域の会議の中では警察官による啓発活動が行われており、サイバー犯罪による被害を防ぐためには、こうした地道な活動を通じて県民に情報を知ってもらうことが重要である。」旨の発言があり、警察本部から「サイバー犯罪の被疑者が県外にいることも多く、その場合は、捜査員が出張して捜査に当たるなどしている。」旨の説明があった。

公安委員から「サイバー犯罪による被害の防止に向けて、各種取組を推進してもらいたい。」旨の発言があった。

4 組織犯罪捜査課発足式について

(暴力団対策部)

警察本部から「4月2日、組織犯罪捜査課の発足式を行う。同課は暴力団対策部に新設し、課長以下約100名体制で匿名・流動型犯罪グループの取締り、暴力団等へ流れる資金源の遮断・剥奪、ニセ電話詐欺対策等に取り組む。」旨の報告があった。

公安委員から「匿名・流動型犯罪グループ等の取締りに特化した部署になると考えていいのか。」旨の発言があり、警察本部から「匿名・流動型犯罪グループについては、これまで警察本部に明確な主管課がなかったことから、今回、組織犯罪捜査課を新設し、各種対策を推進していくこととした。」旨の説明があった。

公安委員から「これまでは暴力によって県民が苦しめられることが多かったが、今後は巧妙な手口で県民から金銭をだまし取るような犯罪も増えていくのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「暴力団等の組織には、資金があるからこそ人が集まってくる。組織犯罪捜査課では暴力団等の資金源となるような犯罪収益の剥奪等にも取り組む。」旨の説明があった。

公安委員から「今後、組織犯罪の検挙、被害防止について成果が挙がることを期待している。」旨の発言があった。

5 春の交通安全県民運動の実施に伴う警察活動の強化について

(交通部)

警察本部から「4月6日から4月15日までの10日間、春の交通安全県民運動を機に県民一人一人が、交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践することで交通事故の防止が図られるよう警察活動を強化する。運動の重点は、「こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践」、「歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行」、「自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守」及び「飲酒運転の撲滅」であり、期間中は、幼児・児童に対する参加・体験・実践型の交通安全教育の推進等に取り組む。なお、4月4日には、JR博多駅前広場において、交通事故をなくす福岡県県民運動本部の主催で春の交通安全フェア in 博多が開催される。」旨の報告があった。

公安委員から「交通安全県民運動は浸透してきていると思うが、更に多くの人に

興味・関心を持ってもらうため、広報用チラシにQRコードを付けてフォトコンテストの応募作品等が閲覧できるようにするなどの工夫をしてはどうか。」旨の発言があり、警察本部から「多くの方に興味・関心を持ってもらえるよう検討していきたい。」旨の説明があった。